

錦セキュリティボックス利用約款

株式会社仲島（以下「弊社」といいます）が運営する錦セキュリティボックスを利用するお客様は、以下に定める利用約款に従い、これをご利用いただけます。なお、お客様が錦セキュリティボックスをご利用される場合には、本約款の内容に同意したものとみなします。

1【目的】

お客様は、本約款に基づき、物品等を継続的に保管する目的でセキュリティボックスを利用し、弊社に対して利用料金を支払うものとします。

2【格納できないもの】

- (1)セキュリティボックスには、以下のものを格納することができません。
 - ①動植物
 - ②危険品（揮発性または爆発物等）
 - ③銃砲刀剣類その他犯罪の用に供するおそれのあるもの
 - ④法令等により保管することができないもの
 - ⑤臭気を発するもの、腐敗変質しやすいもの、不潔なもの、その他セキュリティボックスを汚損、毀損するおそれがあるもの
 - ⑥その他弊社がセキュリティボックス内の保管に適さないと判断するもの（重量物を含む）
- (2)セキュリティボックス内の格納物が前項に違反しまたは違反するおそれがあると判断した場合には、弊社は、お客様の承諾を得ることなく、セキュリティボックスを解錠したうえ、格納品を一般に適当と認められる方法、時期、価格等により処分し、または処分が困難な場合には廃棄することができるものとし、お客様はこれに異議を述べないものとします。

3【営業日時】

- (1)弊社は、セキュリティボックスの利用に関して、営業日時を定め、施設内等に掲示します。
- (2)弊社は、都合により前項の営業日時を変更することができ、この場合は、あらかじめ施設内等に掲示します。

4【利用期間】

- (1)セキュリティボックスの当初利用期間は、原則として 6 か月間または 1 年間とし、表面記載のご利用開始日から表面記載の期間までとします。
- (2)利用期間満了月の 15 日（同日が休業日の場合にはその前営業日）までに弊社またはお客様から終了の連絡がない場合には、利用期間満了日の翌日から当初利用期間と同様の期間、契約が継続するものとします。
- (3)お客様が継続契約の利用期間の変更を希望する場合には、継続契約開始月の前月の 15 日（同日が休業日の場合にはその前営業日）までに弊社にご連絡ください。

5【利用料金】

- (1)セキュリティボックスの利用料金として、表面記載の金額を下記口座へお振り込み下さい。また、契約継続の場合には、継続契約開始月の前月の 20 日（同日が休業日の場合にはその前営業日）までに利用料金をお振り込みください。

◆振込口座

三菱 UFJ 銀行 名古屋営業部 店番号 150
普通預金口座 口座番号 1402340
株式会社仲島（カブシキガイシャ ナカシマ）

- (2)前項の振込みは、お客様のお名前とともにセキュリティボックスの番号もご入力ください。なお、同番号が未入力の場合は、弊社による振込みの確認が取れない場合がございますので、ご注意ください。
- (3)第 1 項の利用料金は、不動産価格の上昇その他の経済事情の変動により不相当となった場合は、弊社により改定することができるものとします。

6【保証金】

- (1)お客様は、本約款に基づく債務の担保として、表面記載の保証金を弊社にお預けいただきます。但し、保証金には利息をつけません。
- (2)弊社は、前項の保証金につき、契約が終了してお客様からセキュリティボックスの明渡しを受けてから 1 か月後に、お客様の弊社に対する債務（利用料金の未納分等）の額を差し引いたうえ、余剰がある場合にご返金いたします。

7【セキュリティカードの交付】

- (1)弊社は、セキュリティボックスの利用契約を締結したお客様に対し、施設利用に必要なセキュリティカードを交付いたします。
- (2)セキュリティカードはお客様において厳重に管理するものとし、事由のいかんを問わず、その複製等を一切行ってはならないものとします。
- (3)セキュリティカードを紛失したお客様は、直ちに弊社に書面またはメールにて届け出るとともに、その交換または再交付等の費用をご負担いただきます。

8【禁止事項】

- (1)セキュリティボックスの利用権は、これを他人に譲渡、転貸または質入れることはできません。
- (2)施設内での携帯電話・スマートフォン等の利用、喫煙・飲食、施設内へのお客様以外の者のみだりな立入りは禁止いたします。

9【解約】

- (1)次の各号の一に該当する場合には、弊社は、催告によらないでいつでもお客様に対する通知により、お客様とのセキュリティボックスの利用契約を解約することができるものとします。
 - ①お客様が利用料金を支払わないとき
 - ②お客様の責めに帰すべき事由または格納品の変質等により、弊社や第三者に損害を与え、またはそのおそれがあると認められるとき

- ③お客様がこの契約に違反したとき
 - ④店舗の改築、閉鎖その他セキュリティボックスの利用を停止する相当の事由があるとき
- (2)弊社がお客様の表面記載の連絡先にあてて通知をしても連絡がつかない場合、お客様とのセキュリティボックスの利用契約は、解約により終了するものとします。

- (3)第 1 項または前項の解約により契約期間中に契約が終了した場合、弊社は利用料金の払戻しを行いません。

10【契約終了時の対応】

- (1)契約終了の際には、契約終了日までに（前条の解約の場合には直ちに）、実際にお客様にご来店いただいて所定の手続を行っていただき、セキュリティボックス内の格納物を全て撤去したうえ、セキュリティボックスを明け渡してください。
- (2)前項の明渡しが遅延したときは、明渡しが終了する日までの利用料金をお支払いください。
- (3)第 1 項の明渡しが遅延したときは、弊社は、お客様の承諾を得ることなく、セキュリティボックスを解錠したうえ、格納品を別途管理し若しくは一般に適当と認められる方法、時期、価格等により処分し、または処分が困難な場合には廃棄することができるものとします。
- (4)前項のセキュリティボックスの開錠に際して、弊社は公証人等に立会いを求めることができ、これらに要する費用はお客様にご負担いただきます。この場合、弊社は、お客様の受けた損害についてその責めを負わないものとします。

11【届出・通知】

- (1)お客様は、表面記載事項（住所や電話番号等）に変更があったときは、速やかに届け出て下さい。
- (2)弊社が表面記載の連絡先にあてて通知をした場合、当該通知は、通常到達すべき時にお客様に対して到達したものとみなします。

12【契約者死亡時等の受取り】

- (1)お客様が死亡または重度の障害などにより格納品を受け取ることができない場合、表面記載の指定受取人が所定の手続きを経て受け取ることができるものとします。
- (2)指定受取人は、日本に在住する者を本人の同意を得てお客様が指定するものとします。

13【セキュリティボックスの修繕、移転等】

セキュリティボックスの修繕や移転その他やむを得ない事情により、弊社が格納品の引取りまたはセキュリティボックスの変更や利用の停止を求めたときは、直ちにこれに応じてください。

14【緊急措置】

法令等に定めるところによりセキュリティボックスの開錠を求められたとき、または店舗の火災や格納品の異変等により緊急を要するときは、弊社は、セキュリティボックスを解錠し臨機の処置を行うことができるものとします。

15【賠償責任】

セキュリティボックスを破損した場合や弊社または第三者に損害を与えた場合、お客様にその損害を賠償していただきます。

16【事故による責任】

以下の場合、セフティボックス内の格納品に滅失、毀損その他の損害が発生しても、弊社はその責任を負わないものとします。

- ①第 2 条第 1 項に掲げる格納品の滅失または毀損等の損害
- ②天災事変等の不可抗力による場合（電算機の点検や不測の停電事故等で一定時間利用できない場合を含む）
- ③暗証番号の盗用による場合
- ④お客様のセキュリティボックス誤利用による場合
- ⑤法令等に基づき関係官公署から格納品を押収または証拠品として提出を求められた場合
- ⑥その他弊社の責めに帰さない場合

17【反社会的勢力の排除】

お客様は、以下の事項を表明・保証するとともに、万一これに違反する事実が発覚した場合、弊社が直ちにセキュリティボックスの明渡しを求めると、これに異議を述べないものとします。

- ①お客様（その役員、利用人、代理人その他の関係者を含む。以下本条において同じ。）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、かつ将来にわたって該当しないこと
- ②お客様自らまたは第三者を利用して、反社会的行為（暴力的な要求や法的な責任を超える不当な要求、脅迫的な言動または暴力を用いる行為、弊社の名誉・信用の毀損や業務を妨害する行為、反社会的勢力に対する利益供与その他反社会的勢力の活動を助長する行為等）をしないこと

18【撮影】

弊社は、施設内及びその周辺をビデオにて撮影しており、お客様は、これを承諾のうえセキュリティボックスを利用します。

19【管轄】

本契約またはセキュリティボックスの利用契約に関する紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

錦セキュリティボックス利用約款に同意いたします。

年 月 日

ご署名欄

印